

条例制定が提案されたのか。

答 平成26年4月から産業観光課内に職員を1人増員して、ワンストップサービスを開始します。それに伴って立地支援条例を制定することで、より効果的な手立てが可能になると考えました。從来の考え方を変えるのではなく、さらに充実を図るための一法として理解いただきたいと思います。

答 平成26年4月から産業観光課内に職員を1人増員して、ワンストップサービスを開始します。それに伴って立地支援条例を制定することで、より効果的な手立てが可能になると考えました。從来の考え方を変えるのではなく、さらに充実を図るための一法として理解いただきたいと思います。

旧下里分校無償貸し付け

問 仮に貸し付けた施設・敷地内で事故や事件、火災等が発生した場合、責任の所在はどちらにあるのか。

答 町が所有する施設に起因する事故等に関しては、町の責任になると考えています。今後、事業やイベントを実施される上で、内容に応じた保険に加入いただきようお願いします。また、火災保険は町、家財保険は借り主の責任で加入・対応します。

問 5年間という契約期間の根拠は。また、実績や進捗等、報告書の提出は。

答 主に農業系の活用という



旧下里分校

ことと、土地の用途にも制限があります。仮に施設や設備に投資をした場合、回収に要する最短の期間を5年と見込み、設定しました。また、毎年、活動実績や事業予定等を提出していただきます。

問 今後、町のかかわり方と姿勢は。

答 共催として実施できる事業やイベントを検討します。

問 指定管理者制度の導入という選択肢はなかったのか。

答 さまざまな検討を重ね、施設の維持管理に費用をかけないことと旧下里分校の有効活用を考えた結果、今回の無償貸しが最善という結果に至りました。

完成予定 平成26年3月31日が7月15日に

西中学校工期延長に議論白熱！

7人が21質疑
↓
賛成9人：反対6人



工事中の西中学校

問 7月15日までの工期を守ることはできるのか。
答 3業者・発注側としても、地域の信頼を損ねるわけにはいきませんので、何としても対応し、期日を守っていきます。

問 この建設は、国の補助金を活用して成立している。事※故縁越の見込みはどうなっています。

答 県への書類提出と打ち合わせは既に済んでおり、3月の半ばに国との打ち合わせと書類提出をする段取りになっています。

問 町が工期延長分の仮設校舎設置費用を支払うこと納得できないが。
答 おくれた理由が請負業者の過失による場合は、支払いの義務はありますが、今回の件ではその責任はないと考えています。

問 厳しい工程の中、作業工程を早める手立ては何を考えているのか。
答 まずは、人手を集めることです。また工程に関しては、体育館の屋根を先につくり、内装工事が速やかにできるようになります。

問 町が工期延長分の仮設校舎設置費用を支払うこと納得できないが。
答 おくれた理由が請負業者の過失による場合は、支払いの義務はありますが、今回の件ではその責任はないと考えています。

問 厳しい工程の中、作業工程を早める手立ては何を考えているのか。
答 まずは、人手を集めることです。また工程に関しては、体育館の屋根を先につくり、内装工事が速やかにできるようになります。

問 厳しい日程の中、なぜ7月15日を工期期日としたのか。
答 中学校の終業式が7月18日になり、その後は夏休みになりますので、新校舎に少しでも早く触れていただくのと同時に、引っ越しも考えてこのタイミングがベストだと考えました。

問 厳しい日程の中、なぜ7月15日を工期期日としたのか。
答 中学校の終業式が7月18日になり、その後は夏休みになりますので、新校舎に少しでも早く触れていただくのと同時に、引っ越しも考えてこのタイミングがベストだと考えました。

＜その他の質疑＞

◎天災ということで結論づけると、結果として誰も責任をとらず納得がいかないが。
◎役場内での体制に問題はないのか。
◎7月15日までに完成しなかつた場合、国からの補助はどうなるのか。
など、他14問。

すたむちゃんのひとコメモ

※事故縁越…予算成立後、天災等の事故により、年度内に完了しなくなった場合に翌年度に予算を繰り越す制度です。